

見附市移住定住
応援サイト

ハピネス みつけ

<https://happiness-mitsuke.jp/>

ハピネスみつけ

見附市子育て
応援サイト

スマイル みつけ

<https://www.smile-mikke.jp/>

スマイルみつけ

明日を、みつけに



みつけ移住 ガイドブック

見附市移住定住支援策編



住まいの補助や
子育てのサポートが
いろいろみつかる



詳しくは「見附市のホームページ」をご覧ください。

みつけし

検索

www.city.mitsuke.niigata.jp/



見附市に住む

中古住宅紹介サイト 「豊かな住まい」	立地、広さ、子育て環境、リノベーション、 ペットと暮らせるなど、中古住宅には、 あなたの求める「豊かさ」がいっぱい。 物件の情報を公開しています。 https://sumai-mitsuke.com/	企画調整課 0258-62-1700 (内線 315)																
移住定住応援サイト 「ハピネスみつけ」	見附のさまざまな暮らしと、紡がれるストーリー を丁寧に織り上げ伝える、移住情報のポータル サイト。各種補助金に関する情報や 移住支援制度なども、まとまっています。 https://happiness-mitsuke.jp/	企画調整課 0258-62-1700 (内線 315)																
中古住宅取得補助金	見附市内・見附市外の人で見附市内に中古住宅 を取得される人に補助します。売買契約前に申 請してください。【補助金】上限30万円	建設課 0258-62-1700 (内線 250)																
新築・建売住宅取得 補助金	見附市外からの転入者及び見附市内 に転入して2年以内の人で見附市内に 新築住宅または建売住宅を取得する 人に補助します。【補助金】上限50万円	建設課 0258-62-1700 (内線 250)																
断熱改修等 リフォーム事業 補助金	市内施工業者を通じてヒートショック対策につ ながるリフォーム工事を実施する場合、その経 費の一部を補助します。工事着工前に申請して ください。【補助率等】20%(上限20万円)	建設課 0258-62-1700 (内線 250)																
新エネルギー 導入促進事業 補助金	①太陽光発電システム1kwあたり7万円(上限28万円) ②太陽熱利用システム費用の10%(上限3万円) ③エネファームシステム費用の3分の1(上限30万円) ④ペレットストーブシステム費用の3分の1(上限5万円)	市民生活課 0258-62-1700 (内線 172)																
家庭用ガスコーヒレーション システム導入等助成金	【補助金】①エコウィル 1台につき8万円 ②エコジョーズ 1台につき1万円	ガス上下水道局 0258-62-1700(内線202)																
耐震診断費 補助金	【対象となる住宅】 ※1 ①昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅 ②主要構造部(壁、柱、床、屋根)が木造である住宅。 ただし枠組み壁工法、丸太組工法は対象外(高床式 については、高床の部分は対象外) ③併用住宅は過半以上が居住部分である住宅 <table><tr><th>延べ面積</th><th>診断費用</th><th>補助金額(限度額)</th><th>自己負担額</th></tr><tr><td>70㎡以下</td><td>70,000円</td><td>60,000円</td><td></td></tr><tr><td>70㎡を超え175㎡以下</td><td>80,000円</td><td>70,000円</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>175㎡を超える</td><td>100,000円</td><td>90,000円</td><td></td></tr></table> ※診断費用は(社)新潟県建築士会長岡支部見附ブロック会との 協定金額を参考として示しています。	延べ面積	診断費用	補助金額(限度額)	自己負担額	70㎡以下	70,000円	60,000円		70㎡を超え175㎡以下	80,000円	70,000円	10,000円	175㎡を超える	100,000円	90,000円		建設課 0258-62-1700 (内線 250)
延べ面積	診断費用	補助金額(限度額)	自己負担額															
70㎡以下	70,000円	60,000円																
70㎡を超え175㎡以下	80,000円	70,000円	10,000円															
175㎡を超える	100,000円	90,000円																

耐震設計費 補助金	【対象となる住宅】 ※1と同様 【補助金】 設計に要する費用の2分の1(上限10万円)	建設課 0258-62-1700 (内線 250)																					
耐震改修費 補助金	【対象となる住宅】 ※1と同様 【補助金】 表1 <table border="1"><thead><tr><th>工事の区分</th><th>補助額</th><th>工事内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>全体改修工事</td><td>耐震改修に要した費用の2/3(上限65万円)</td><td>基礎や壁等を補強し改修後の上部構造評点を1.0以上とする工事</td></tr><tr><td>シェルター補強工事</td><td>シェルター補強に要した費用の2/3(上限30万円)</td><td>上部構造評点が1.0未満と診断された住宅に耐震シェルター等を1階部分に設置等する工事</td></tr></tbody></table> 表2 高齢者または障害者を含む世帯のみ <table border="1"><thead><tr><th>工事の区分</th><th>補助額</th><th>工事内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>シェルター補強工事</td><td>シェルター補強に要した費用の8/9(上限40万円)</td><td>上部構造評点が1.0未満と診断された住宅に耐震シェルター等を1階部分に設置等する工事</td></tr><tr><td>部分耐震工事</td><td>耐震補強に要した費用の8/9(上限40万円)</td><td>上部構造評点が0.7未満と診断された住宅を0.7以上または2階建住宅の1階を1.0以上とする工事</td></tr><tr><td>部分耐震改修後の全体改修</td><td>耐震補強に要した費用の2/3(上限25万円)</td><td>部分耐震改修を実施した住宅の上部構造評点を1.0以上とする工事</td></tr></tbody></table>	工事の区分	補助額	工事内容	全体改修工事	耐震改修に要した費用の2/3(上限65万円)	基礎や壁等を補強し改修後の上部構造評点を1.0以上とする工事	シェルター補強工事	シェルター補強に要した費用の2/3(上限30万円)	上部構造評点が1.0未満と診断された住宅に耐震シェルター等を1階部分に設置等する工事	工事の区分	補助額	工事内容	シェルター補強工事	シェルター補強に要した費用の8/9(上限40万円)	上部構造評点が1.0未満と診断された住宅に耐震シェルター等を1階部分に設置等する工事	部分耐震工事	耐震補強に要した費用の8/9(上限40万円)	上部構造評点が0.7未満と診断された住宅を0.7以上または2階建住宅の1階を1.0以上とする工事	部分耐震改修後の全体改修	耐震補強に要した費用の2/3(上限25万円)	部分耐震改修を実施した住宅の上部構造評点を1.0以上とする工事	建設課 0258-62-1700 (内線 250)
工事の区分	補助額	工事内容																					
全体改修工事	耐震改修に要した費用の2/3(上限65万円)	基礎や壁等を補強し改修後の上部構造評点を1.0以上とする工事																					
シェルター補強工事	シェルター補強に要した費用の2/3(上限30万円)	上部構造評点が1.0未満と診断された住宅に耐震シェルター等を1階部分に設置等する工事																					
工事の区分	補助額	工事内容																					
シェルター補強工事	シェルター補強に要した費用の8/9(上限40万円)	上部構造評点が1.0未満と診断された住宅に耐震シェルター等を1階部分に設置等する工事																					
部分耐震工事	耐震補強に要した費用の8/9(上限40万円)	上部構造評点が0.7未満と診断された住宅を0.7以上または2階建住宅の1階を1.0以上とする工事																					
部分耐震改修後の全体改修	耐震補強に要した費用の2/3(上限25万円)	部分耐震改修を実施した住宅の上部構造評点を1.0以上とする工事																					
固定資産税の 軽減措置 (1)新築住宅	新築住宅の固定資産税が一定期間減額されます。 【対象となる住宅】令和2年3月31日までに新築された住宅のうち一定の基準を満たす住宅 【軽減内容】当該住宅に係る固定資産税額のうち、居住部分の床面積120㎡までの税額が2分の1に減額 【軽減期間】新築後3年間(3階建以上の中高層耐火住宅等は5年間)	税務課 0258-62-1700 (内線 127・129)																					
固定資産税の 軽減措置 (2)長期優良住宅	長期優良住宅の認定を受けて建てられた住宅の固定資産税が一定期間減額されます。 【対象となる住宅】平成 21年6月4日から令和2年3月31日までに新築された住宅のうち一定の基準を満たす長期優良住宅と認定された住宅(前記「新築住宅に対する固定資産税の軽減措置」に替えて適用されます。) 【軽減内容】当該住宅に係る固定資産税額のうち、居住部分の床面積120㎡までの税額が2分の1に減額 【軽減期間】新築後5年間(3階建以上の中高層耐火住宅等は7年間)	税務課 0258-62-1700 (内線 127・129)																					

見附市で子育て

子育て支援サイト「スマイルみつけ」	見附市の子育て関連情報を広くPRし、子育て関連情報に特化したホームページを開設しました。 https://www.smile-mikke.jp/ ・年齢別のイベント情報 ・子育て応援マップ ・預かり施設 空き室状況 保育園・病後児保育室等の施設の空き室状況が確認できます。その他にも、さまざまな子育てのお役立ち情報を掲載しています。	こども課 0258-62-1700 (内線443)
お母さんと赤ちゃんのためのサポート	・妊婦健康診査料助成 ・妊婦歯科健診 ・妊産婦医療費助成 ・妊婦訪問 ・マタニティ・ブックスタート ・子育て応援メール スマイル	こども課 0258-62-1700 (内線443)
赤ちゃんの駅	「赤ちゃんの駅」は、おむつ替えや授乳のために、気軽に立ち寄れる施設や店舗のことです。登録施設の出入り口や目立つ場所に、目印となる赤ちゃんの駅ステッカーを掲示しています。子育て中のお母さんが、親子で安心しておでかけできるようにとの想いから、地域が一体となって取り組んでいるものです。	こども課 0258-62-1700 (内線443)
一般不妊治療費助成制度	特定不妊治療にかかった保険適用外医療費を助成【補助金】上限8万円	こども課 0258-62-1700 (内線443)
不育症治療費助成	【補助率等】自己負担のうち一部負担金を除いた2分の1の額(上限年間30万円、通算5年まで) 【一部負担金】 ●通 院：1日 530円 ●入 院：1日 1,200円 ●調 剤：一部負担金はいただきません。	こども課 0258-62-1700 (内線443)
出産祝い品「おくるみ贈呈事業」	市内のママグループとニット組合が共同開発した上質な*「おくるみ」を地域コミュニティから贈呈。	企画調整課 0258-62-1700 (内線315)

子育て応援カード	18歳未満の子どもがいるご家庭が、協賛店で様々な割引や特典を受けることができるお得なカードです。例えば、市内スーパーなどのお買い物 が5%オフになったり、中にはレジにて店員とジャンケンに勝つと 10%引きになるというユニークなサービスも。	こども課 0258-62-1700 (内線443)										
児童手当	中学校を卒業するまで児童を養育している方に支給。 支給額 <table><tr><th>児童の年齢</th><th>児童手当の額(1人当たり月額)</th></tr><tr><td>3歳未満</td><td>一律15,000円</td></tr><tr><td>3歳以上</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>小学校終了前</td><td>(第3子以降は15,000円)</td></tr><tr><td>中学生</td><td>一律10,000円</td></tr></table>	児童の年齢	児童手当の額(1人当たり月額)	3歳未満	一律15,000円	3歳以上	10,000円	小学校終了前	(第3子以降は15,000円)	中学生	一律10,000円	こども課 0258-62-1700 (内線443)
児童の年齢	児童手当の額(1人当たり月額)											
3歳未満	一律15,000円											
3歳以上	10,000円											
小学校終了前	(第3子以降は15,000円)											
中学生	一律10,000円											
小中学生への補助	経済的な理由で、小中学校でかかる費用の支払いが難しい方に学用品費や給食費などの一部を援助します。 ・就学援助制度 中学生以下のお子さんが3人以上いる保護者に対し、お子さんの数から2人分を差し引いた人数分の学校給食費を全額補助します。 ・学校給食費援助 ※生活保護、就学援助の認定、国等からの就学援助等で既に学校給食費相当額の給付を受けている方は対象外	学校教育課 0258-62-1700 (内線431)										
ひとり親家庭サポート	ひとり親家庭の方が利用できる各種制度があります。 ・ひとり親家庭等医療費助成 ・児童扶養手当 ・自立支援教育訓練給付金 ・高等職業訓練促進給付金 ・就労自立促進事業 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 ・見附市母子福祉会(かるがも会)	こども課 0258-62-1700 (内線443) 長岡地域振興局 健康福祉環境部 地域福祉課 0258-33-4937 保健福祉センター 社会福祉協議会 0258-61-1353										

ネウボラみつけ	フィンランドのように、妊娠期から育児までの切れ目のない子育て支援を行っていくため、『妊娠期や産後の早い時期のサポート』と『発達気になる子どもの早期支援』を一元化させた見附版『ネウボラ』を見附市保健福祉センターで行っています。 ・産前サポート ・産後ケア事業 ・乳幼児健診・相談会 ・児童発達支援相談室	こども課 0258-62-1700 (内線443)
子育て安心はがき	健診・予防接種・イベントなどのご案内をします。2か月～12か月、1歳6か月、2歳、3歳のお子さんのいるすべてのご家庭に、はがきを郵送します。	こども課 0258-62-1700 (内線443)
子どもの健診	・4か月児健康診査 ・離乳食教室 ・7～8か月児すくすく相談会 ・乳児一般健康診査 ・1歳6か月児健康診査(1歳6か月になる月のお子さん) ・2歳児歯科健診(2歳になる月のお子さんとその保護者) ・3歳児健康診査(3歳になる月のお子さん)	こども課 0258-62-1700 (内線443)
養育医療給付制度	主に2,000g以下で生まれた赤ちゃんに対し、指定医療機関での入院医療費の一部を負担。 ※対象になるかどうかは医師にご確認ください。	こども課 0258-62-1700 (内線443)
子ども医療費助成	中学校3年生まで助成します。 一部負担金 通院1日 530円(中学卒業3月末まで) 入院1日 1,200円(中学卒業3月末まで) 調 剤 一部負担金はいただきません。 ※高校卒業相当までのお子さんを3人以上養育している場合は、通院も入院も高校卒業相当まで助成します。	こども課 0258-62-1700 (内線443)

発達に心配があるお子さんの支援	(相談窓口など) ・ネウボラみつけ ・すくすく園児応援チーム ・かがやきファイル ・教育相談窓口「わたぼうし 相談」	ネウボラみつけ 0258-63-2860 学校教育課 0258-62-1700 (内線431)
子育て支援施設	市内3か所に子育て支援センターがあり、子育て相談や保育に関する情報提供、乳幼児の一時預かりなどを行っています。 (乳幼児の一時預かり:学校町子育て支援センター) 利用時間 午前9:00～午後4:00 土日祝日は先着1組のみご利用できます。 利用対象 4か月児健康診査終了後から小学校入学前までの方 利用料金 1時間300円(その後30分毎に150円) 申込受付 午前9:00～午後4:00(1回4時間以内) ※子育て応援カード利用で半額になります。	こども課 0258-62-1700 (内線443)
保育園への入園	保護者や祖父母などの一緒に暮らす親族が児童を家庭で保育することができない場合に、日中保護者に代わって子育てを支援する児童福祉施設です。保育園情報は、見附市子育て支援サイト「スマイルみつけ」の保育園・認定こども園情報から	こども課 0258-62-1700 (内線443)
オープンスクール	小規模、少人数の特性をいかした教育を推進している3つの学校を「オープンスクール」として指定し、他の学区から就学を希望する児童の通学を認めています。 ・実施校一覧(学校名 住所 電話番号) 見附第二小学校 見附市杉澤町3561 62-0314 田井小学校 見附市田井町306 62-0479 上北谷小学校 見附市牛ヶ嶺町1292 61-1150	学校教育課 0258-62-1700 (内線431)
放課後児童クラブ 病後児保育室	放課後や長期休暇の時に、留守家庭の小学生が放課後児童支援員と一緒に遊んだり生活したりする場所です。 見附市ではすべての小学校区に設置されています。	こども課 0258-62-1700 (内線443)